

5月号 広報 みぶ

町の花 ゆうがお

発行 栃木県壬生町 昭和54年5月15日



町債現在高
一般会計 1,181,249千円
下水道事業会計 367,687千円
水道事業会計 435,186千円

奨学資金特別会計
予算額は、一億二千円で、取入済額は二三万四千円。
予算額は、一億二千円で、取入済額は四五万一千円です。
予算額は、一億二千円で、取入済額は一億二千円です。

(歳入)		一般会計 昭和54年3月31日現在(歳出)						
科 目	予 算 額	調 定 額	取 入 済 額	予 算 額	科 目	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率
町 税	1,291,395	1,362,095	千円	1,253,789	97.1	議 会 費	71,246	68,311
地 方 議 事 規	45,423	45,551	45,551	100.3	總 務 費	900,015	514,709	57.2
娛樂施設利用税交付金	24,478	24,478	24,478	100.0	民 生 費	465,252	430,673	92.6
自動車取得税交付金	40,000	57,072	57,072	142.7	衛 生 費	170,482	156,432	91.8
地 方 公 付 稅	739,147	756,629	756,629	102.4	勞 駒 費	20,613	19,231	93.3
交通安全対策特別交付金	5,162	5,162	5,162	100.0	農林水産業費	233,754	81,112	34.7
分 担 金 及 び 負 担 金	36,436	36,515	36,491	100.2	工 商 費	82,866	82,572	99.6
使 用 料 及 び 手 料 数	65,831	67,004	64,338	97.7	土 木 費	463,715	376,990	81.3
國 庫 支 出 金	372,526	328,605	328,605	88.2	消 防 費	159,528	154,441	96.8
県 支 出 金	195,138	164,867	164,867	84.5	教 育 費	1,471,476	986,103	67.0
財 產 収 入	13,201	15,989	15,989	121.1	災 害 復 地 費	4	-	-
寄 附 金	1,085	1,085	1,085	100.0	公 債 費	204,550	204,548	100.0
織 入 金	259,722	194,052	194,052	74.7	諸 支 出 金	3	-	-
織 越 金	233,959	241,959	241,959	103.4	予 備 費	4,368	-	-
諸 収 入	87,269	95,289	95,290	109.2				
町 債	337,100	301,400	301,400	36.0				
歳 入 合 計	4,247,872	3,697,752	3,586,757	84.4	歳 出 合 計	4,247,872	3,075,122	72.4



統合中学校の用地取得なる
2か年計画で校舎など建設

懸案の王生・稻葉中学校
統合問題は、土地所有者の
ご理解とご協力をいただき、
3月30日、62,198.91m²を
4億2千余万円で用地取得が出来ました。これにより統合中学校問題は一
歩前進し、54・55年度の2か年計画によって、理想的な中学校を建設する
ため、基本設計の段階で、近くその概要が決まります。(この統合中学校用
地の取得資金の一部は、簡易保険積立金から融資を受けたものです。)



財政状況

54.5.15発行

広 報 み ぶ

N.242-2-1

町民のみなさんへ、町の財政状況をご理解いた
だくため、「庄内町財政状況の公表に関する条例」
により、毎年の3月から11月に公表します。
今回の公表は、昭和53年度下半期の状況です。

N.242-2-1

当初予算是、三三億七八〇〇
万円でしたが、六月、九月、十月、十一月、十二月、三月に補正予算を組んだ
結果、現予算是、当初予算に比べて25.8%増の四三億四七八
万円となりました。

また、昭和54年3月1日現在の
収入済額は、三五億八、六七五万
七千円で、予算額の84.4%を占
定額の97.0%に当ります。
なかでも歳入総額の30.4%を占
める町税の収入状況については、
調定額の92.0%が収入済額とな
っています。

の公表

昭和53年度下半期

支出額は、3月31日現在三〇億
七二・四%の支出割合です。

予算額は、八億六、〇八八万八
千円で、収入済額八億六、二六二
万千円で、支出済額は、七億一、
二三二万八千円です。

予算額は、三億四、八三〇万八
千円で、収入済額七、六三三万三千円
で、支出済額は、一億五、八八二万
千円です。

運動場増設工事の起工式
将来は都市計画に基づく運動公園に
運動場増設工事の起工式は、4月17日行
いました。

工事は、自衛隊第四施設群に依頼して抜根、
整地を行つたもので、4月27日完了しました。

この用地は、日豊金属工業(株)が庄生事業所を閉鎖することに伴ない昭和53年10月31日、35.456m²を2億7千万円で取得したもので、取り戻す際に開催時の駐車場などに利用し、将来は、都市計画に基づく運動公園として整備したうえで隣接の町民運動場と機能させて、広く町民のスポーツ振興に役立つことになります。

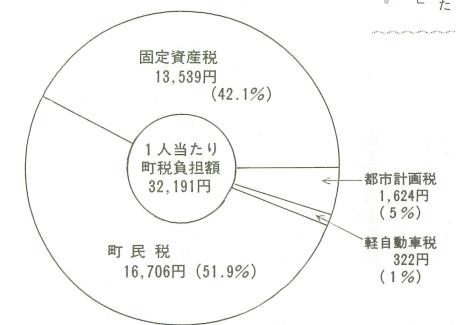
広 報 み ぶ

N.242-2-1

一般会計

昭和53年度予算にみる
町民1人当たり実質負担額

(昭和54年3月31日現在)
(人口 33,881人)



定員120名で開所した第一保育所

(この保育所建設資金の一部は、年金積立金からの融資を
受けたものです。)



6月は“環境整備の月”です





女女未詳

6月7日

6月8日(金) 6月6日(水)

6月21日(木) 獅子会医科大学

その三十六
その手紙には次のように書いてある。

日本脳炎の予防接種

廃犬引き取り日

6

54.5.15発行 広報み

6月の納税

町県民税

第1期分

昭和61年4月2日から50年4月
1号まことに生まれたお子さん
追加接種
三種混合予防接種
(破傷風、ジフテリア
百日咳)

今月の人口 5月1日現在 対前月比

総人口	33,929人	+	118
男	16,815人	+	62
女	17,114人	+	56
世帯数	9,141世帯	+	92

そのたゞ、西が御身を守る爲めに、大軍をもつて、急いで、この城に攻めよせるなど、話が聞えて、かえりましません。では、大軍をもつて、急いで、この城に攻めよせるなど、話が聞えて、かえりましません。

日本に「大軍を以て、敵に攻め入る」といふ事は、自分たちは城を枕に討死しようとする覚悟である。幾重にも城を攻め得る間に、必ず一方を打ち破り退却することは、手間のかからず易いことである。しかし、退却するのではなく、武士としての本心ではない忠義だなどいうことも出来ない。自分はここで大軍を引き受け、多くは、自分一人で弓馬をまようなかれと、何人かの少人数で防戦を、やがましい討死をして、徳川家の風家を守る。城を開きて逃げて難を免ぐのは、惜損だけではない。決して敵に呪われぬ意味を見せないものである。と徳川家の家臣たちにも覺悟させ、日本の武士にも、正しく道をすすめるよう、と思うのである。

鳥居家中興譜について

その三十六

その手紙には次のように書いてある。

今度家康公が東軍へ出陣のすきにつけこんで、すぐに大阪方が忠の兵を最後と考へて居ります。なるべく大敵だといつて恐れることがありましまよ」（浜島によく思ひ）である。

ふくめ、康廉が下野県（現福島県小山・小山市）の陣に居たので、無手右立門をそこに行かせた元忠は、同じく左立門の元忠（徳川家忠）によし入れられ、先ずこの邊に遣され、死ぬときの「すい」を贈られた。

ましめの「ことば」を贈った。その言葉には、「度方勢が立ち上り、敵の大名、毛利輝元の命令などちひつて伏見城を明け渡さねば、備後をしきりにいつて来ました」と、そのため、東と西が絶交状態になってしまつた。すでに大阪方にでは、大軍をあつめて、急いで、この城に攻めよせるという話が聞こえています。先づ二出発の時、家康公の「前に私、於て命の有らん限りござりて來て、私の身体のつづく間、りき戦い、自分の運命がつきて、城を支えることが出来なくなれば、城を焼き払つて討死に盛ん」へと、必ず手間のかからぬ退却な手もあることである。しかし、退却するのではなく、武士としての本心ではない。忠義など、何よりも大事なことを出来ない。

分はここで大軍を引きうけ、敵の城を明け渡して、かのれがれ、命を奪う。私は、城の大将という命令を受けて肝に銘じて居りますので、はかりこそを用ひ敵を討ち、一日一時間でも長く敵をいため、家康公が東軍へ行かれている間の時間もかせぐことにします。東國がす